

様式第2号（第13条関係）

会議結果通知

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市いじめ問題対策連絡協議会		
開催日時	令和7年11月4日（火） 午後3時から午後4時まで		
開催場所	朝霞市役所別館 5階 大会議室手前		
出席者の職・氏名	委員 7名（宇野康幸 朝霞市副市長[会長]、原口憲充 朝霞市小・中学校長会代表[副会長]、杉山公子 朝霞児童相談所虐待・相談指導担当部長、井上俊輝 朝霞警察署生活安全課生活安全・サイバー捜査係長、相澤昌彦 朝霞市小・中学校教頭会代表、奥村晴代子 人権擁護委員代表、稻田美賀 朝霞市PTA連合会） 事務局 4名（高橋賢一郎 こども未来課長、蛇原康平 教育指導課課長補佐、深谷俊輔 教育指導課指導主事、親松慶 教育指導課指導主事）		
欠席者の職・氏名	手島牧子 教育指導課長		
議題	(1) 委嘱状の交付 (2) 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について (3) 朝霞市いじめ防止基本方針について (4) 朝霞市のいじめの現状について (5) 朝霞市いじめ防止月間の取組について		
公開・非公開	公開	傍聴者の数	なし
【審議概要】			
1 開会			
2 議題			
(1) 委嘱状の交付			
(2) 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法第14条の規定により、平成27年度に朝霞市いじめ問題対策連絡協議会が設置された。いじめ防止のために必要な事項について協議を行う。 		
(3) 朝霞市いじめ防止基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> 国、県の方針に基づき、平成29年2月に朝霞市いじめ防止基本方針を策定した。方針の概要について事務局から説明を行った。 		
(4) 朝霞市のいじめの現状について	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度及び令和7年度7月時点でのいじめの認知件数、解消件数についての報告を行った。令和6年度は、令和5年度と比較していじめの認知件数が増加していた。2学期に認知が増加する傾向にある。小学2年生から中学3年生まで、認知件数は2桁となっている。学年、男女問わず、いつ・どの学年でもいじめが起こりうる状況である。 		

る。

(5) 朝霞市いじめ防止月間の取組について

- 朝霞市では、10、11月をいじめ防止月間とし、各学校においていじめ防止のための取組を計画し、実行している。各学校で計画した取組について報告を行った。

3 閉会

問合せ先 (事務局)	朝霞市教育委員会学校教育部教育指導課課 担当者 親松 慶 電話番号 048-463-2884 (内線: 2432) eメール kyoiku_sido@city.asaka.lg.jp
---------------	--